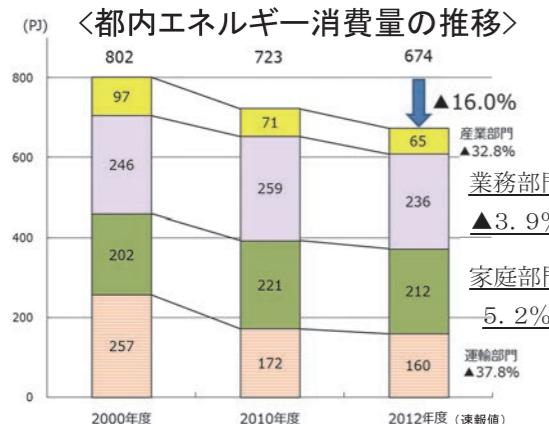
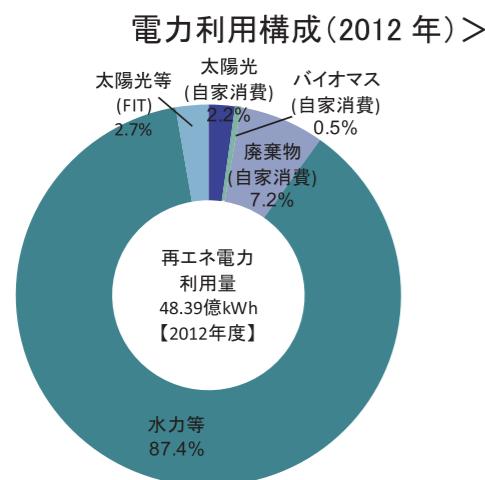


現状と課題

- 着実にエネルギー消費量を削減してきたが、家庭・業務部門で一層の削減が求められる



- 2012年における都内再エネ電力利用割合は約6%にとどまる



(出典) 東京都公表資料「都内における再生可能エネルギーの利用状況調査」よりみずほ銀行産業調査部作成

- 都の拡大策が実施されないと早期の20%達成は困難
- 次世代のクリーンエネルギー水素への期待が高まっている
 - 使用時に水しか排出せず、多様な製造方法があるなどの優れた特性を持つ
 - 一般に広く普及拡大を図るために、コスト削減や規制緩和などの解決すべき課題が存在

省エネルギーと快適性・防災性を高次元で実現するスマートエネルギー都市を創造

おおむね10年後までに実現すること

[省エネ] 省エネルギー対策の推進とともに、エネルギーマネジメントの普及や面的利用により、更なる効率化を促進

- ◇ エネルギー消費量を2000年比30%削減(2030年)

[再エネ] 再生可能エネルギーの導入を拡大し、都市活動を支える主要なエネルギーの一つとして活用

- ◇ 都内の再生可能エネルギー電力利用割合20%程度(2024年)

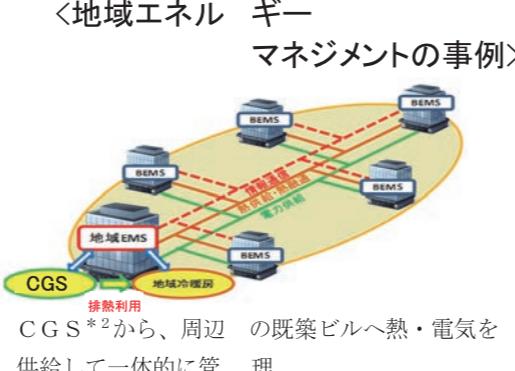
[水素] 将来の水素社会実現を目指し、2020年大会の機会を活用して需要を拡大

主な政策展開

省エネルギーやエネルギーマネジメントの推進

◆ 省エネルギー対策の推進

- ◇ キャップ&トレード制度^{*1}を通じてCO₂の更なる削減を定着・展開
- ◇ 中小事業所への省エネ改修支援やテナントビル評価制度により省エネビルの市場価値を向上
- ◇ 住宅の高断熱化や省エネ設備導入を促進



◆ エネルギーマネジメント導入や面的利用の促進

- ◇ HEMS^{*3}・MEMS等の普及を拡大
- ◇ 建物間や街区での熱電融通、デマンドレスポンス^{*4}を促進

【政策目標】

- ・キャップ&トレード制度の第2計画期間 削減義務率17%又は15%(2015~2019年度)
- ・業務用CGSの導入 60万kW(2024年)

再生可能エネルギーの導入促進

◆ 都内における導入促進

- ▷ 駐車場上部空間を有効活用するソーラーカーポートの普及を促進
- ▷ 既存住宅や都有施設等における太陽光発電などの導入を拡大
- ▷ 食品廃棄物バイオガス発電や地中熱利用の普及を促進



◆ 都外における導入促進

- ▷ 官民連携ファンドの活用による発電事業を推進

【政策目標】

- ・都内における太陽光発電導入 100万kW(2024年)

水素エネルギーの活用拡大

◆ 水素社会の実現を目指した施策の推進

- ▷ 燃料電池^{*5}車、水素ステーション、定置型燃料電池などの導入を促進
- ▷ 再エネ由来水素等の需給拡大を推進



(写真提供) トヨタ自動車株式会社

【政策目標】

- | 目標 | 2020年 | 2025年 |
|-----------|-------|---------|
| ・燃料電池車 | 6千台 | 10万台 |
| ・燃料電池バス | 50台以上 | (2020年) |
| ・水素ステーション | 35か所 | (2020年) |
| ・家庭用燃料電池 | 15万台 | (2030年) |

*1 各々の事業所等にCO₂の削減を義務付け、省エネ対策や排出権取引で履行を求める制度

*2 コージェネレーションシステムの略。発電とともに発生した熱を冷暖房等に有効利用する仕組み

*3 EMS(エネルギー管理システム)のこと(H:ホーム、M:マンション)

*4 電力需給の最適御のため、需要家に対してインセンティブを通じた需要抑制を促す仕組み

*5 水素と空気中の酸素を反応させて発電するシステム。反応時に水しか排出せずクリーン性が高い

水と緑に囲まれ、環境と調和した都市の実現

現状と課題

○これまでの環境保全の取組
<緑>

- 都立公園の開園総面積は2014年6月に2,000haを突破
- 2013年のみどり率は、都全域で50.5%となり、前回調査時の50.7%と比べ、ほぼ横ばい

<みどり率の推移>

エリア		みどり率(用途別)				みどり率 全体
区分	年	公園・ 緑地	農用地	水面・ 河川等	樹林・ 原野等	
都全域	2003	3.3%	4.4%	2.6%	42.2%	52.4%
都全域	2008	3.5%	3.9%	2.5%	40.8%	50.7%
都全域	2013	3.7%	3.7%	2.5%	40.6%	50.5%

⇒しかし、開発や相続等に伴い、樹林地や農地などの緑は減少傾向。また、都市化による生物の生息・生育空間の縮小や、外来種の侵入などによる生態系への脅威が問題。

<水>

- 下水道整備や川底の汚泥除去に取り組み、河川の水質が改善
- また、望ましい水循環の形成に向け、下水再生水の活用を推進

⇒海水浴ニーズの高まりや取水制限を伴う渇水の発生、水循環基本法の成立など、東京の水を取り巻く状況が変化

<大気>

- 都のディーゼル車規制等により大幅に改善され、多くの項目で環境基準をおおむね達成

⇒PM2.5や光化学オキシダントの環境基準達成率は低い状況

都市の発展と自然環境とが調和し、多くの花や緑、きれいな水、澄んだ青空など豊かな自然に囲まれた潤いある美しい都市を実現

おおむね10年後までに実現すること

水や緑など都市空間における自然環境を更に充実

- 緑の創出・保全を進め、潤い豊かで安らぎのある美しい都市を次世代に継承
- 水遊びや散策を楽しめる水辺では水質改善が進み、水の都東京の魅力を向上
- PM2.5や光化学スモッグが低減し、都民が心地よく感じる青空を回復

<都内各所の豊かな自然>



主な政策展開

緑の創出・保全により都市空間における潤いを更に充実

◆ 都市空間における緑のあり方を示し、東京の緑を充実

- 人口減少などの社会状況の変化を見据えた東京の緑の将来像を示し、広域的な緑の創出・保全目標や緑づくりについて、緑のグランドデザインとして方向性を明示

【政策目標】

- 都立公園の開園 170ha (2024年度)
- 海上公園（海の森含む）開園 97ha (2024年度)
- 民有地の緑の保全・確保 300ha (2024年度)

◆ 質にも配慮した緑の創出・保全

- 都市を彩る花や緑の創出
公園や緑地の整備をはじめ、民間の建物など様々な場所において緑を創出



- 水と緑のネットワークの充実
街路樹・公園・軌道等の緑や、河川などの水辺空間を有機的にネットワーク化



- 都内に残された貴重な緑の保全
森林や農地、屋敷林や崖線などの緑を、価値あるものとして保全



東京の健全な水循環の回復や水辺の利用拡大を支える水質改善

◆ 新たなマスタープランの策定

- 水源から海域、地下水に至るまで、東京のあらゆる水についてあるべき姿や有効利用の方向性を明示

◆ 下水道対策の推進

- 合流式下水道の改善を推進し、雨天時に流出する汚濁負荷を更に削減

【政策目標】

- 降雨初期の下水を貯留する施設の増強 累計 170 万m³ (2023年度)

大気環境の更なる改善

◆ 発生源対策の推進

- 排気ガス対策やVOC対策の推進により、大気汚染物質を低減

【政策目標】

- PM2.5の環境基準達成率を100%に向上 (2024年度)

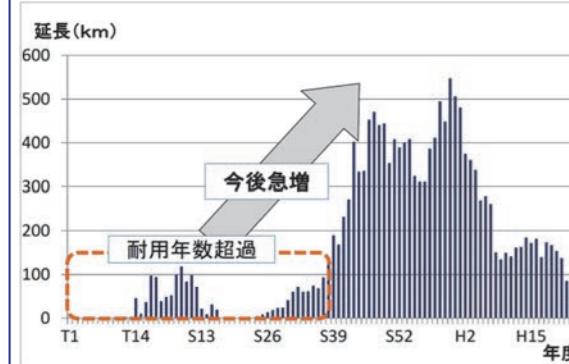
都市インフラの安全性を高め、安心できる社会の確立

現状と課題

○ 大量更新時代への対応

- 戦前や戦後に整備された多くの都市インフラの更新時期が一斉に到来

<区部の下水道管の整備延長>



- 1号羽田線(東品川桟橋・鮫洲埋立部)をはじめとした首都高速道路は、供用から50年が経過し、多数の損傷が発生

<首都高速道路1号羽田線の現状>



(出典)「首都高速道路の更新計画について」
(2014.6.25 首都高速道路株式会社)

○ 重要性を増す維持管理

- 都市インフラが機能を確実に發揮するためには、日常点検や補修に加え、最新技術の活用も重要

<日常点検の様子>



- ◇ 都市インフラをリニューアルし、良質な社会資本ストックとして次世代に継承
- ◇ 計画的な維持管理と先端技術を組み合わせ、予防保全型管理を充実

主な政策展開

大量更新時代に的確に対応

<橋梁の長寿命化対策
(白鬚橋)>

◆ 予防保全型管理の推進

- 橋梁を100年以上延命化する長寿命化対策を2024年度までに累計160橋に着手
- 整備年代の古い都心部の下水道管の再構築を加速
- 都営地下鉄や道路トンネルなどにも予防保全型管理の取組を拡大

【政策目標】

- 長寿命化対策に着手する橋梁数(累計) 160橋(2024年度)
- 都心4処理区 下水道管の再構築完了(2029年度)

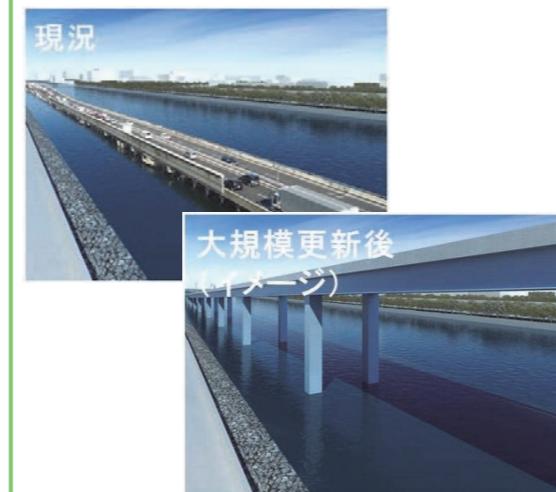
都が培った技術力で維持管理・更新を充実

◆ 先端技術の更なる活用

<下水道管のリニューアル技術
(下水道管の更生工法)>

- 下水道を止めることなく、かつ、道路を掘り返さずにリニューアルできる技術を更に活用
- トンネルなどの目視点検が困難な場所での機械化や自動化など、新たな点検・調査手法を導入
- 山岳道路への遠隔監視など、災害への備えを兼ねる構造物モニタリングを拡大

都市の骨格をなす施設を更新

<首都高速道路 更新イメージ図
(東品川桟橋・鮫洲埋立部)>

◆ 大規模施設の計画的な更新

- 老朽化の進む東村山、金町浄水場の更新に備えて、境、三郷浄水場に代替施設を整備
- 水再生センターの再構築に備えて、芝浦・森ヶ崎水再生センター間などを結ぶ連絡管を整備
- 供用から50年を経過した首都高速1号羽田線の更新工事に2015年度から着手するなど老朽化対策を加速

(出典)「首都高速道路の更新計画について」
(2014.6.25 首都高速道路株式会社)

施設更新に併せて都市機能をレベルアップ

<多摩地域の水道施設
バックアップ機能強化>

◆ 多摩地域における給水安定性向上

- 広域的な送水管ネットワークの整備や給水所の新設により、バックアップ機能を強化

◆ 沿道環境に配慮した路面の高機能化

- 路面の温度上昇を抑制する遮熱性舗装や、通常の舗装より騒音を抑制する二層式低騒音舗装を拡大

少子高齢・人口減少社会におけるこれからの都市構造

現状と課題

- 東京が目指すべき都市構造
 - ・ 少子高齢・人口減少社会を見据え、2009年度に改定した「東京の都市づくりビジョン（改定）」においてコンパクトな市街地への再編の必要性を提示
 - ・ 人口動態の変化を踏まえ、都市経営コストを効率化しつつ、快適な都市生活等を確保することが課題
- 住生活を取り巻く環境の変化
 - ・ 都内の住宅数は、世帯数を上回る状況にあり、人口減少社会の到来や単身世帯割合の増加などを踏まえた住環境の整備が不可欠



- 大規模住宅団地の再生
 - ・ 施設の老朽化、居住者の高齢化と若者の減少による年齢構成の偏り、コミュニティ機能の停滞などの課題を解決し、地域活力の低下や利便性・安全性の低下に歯止めをかけることが不可欠

- ◇ 拠点的な市街地を再構築し、駅などを中心に都市機能を集積させた集約型地域構造へ再編
- ◇ 良質な住宅ストックの形成と良好な住環境の整備などを促進し、都民の豊かな住生活を実現
- ◇ 地域活性化の視点から団地再生を促進し、多世代が安心して住み続けられる持続可能なまちを実現

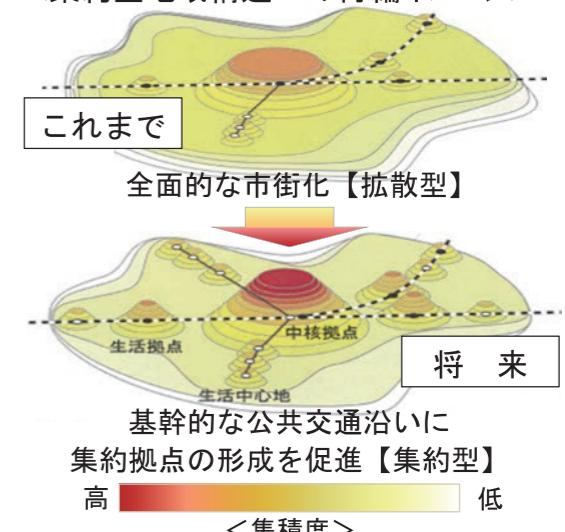
主な政策展開

集約型地域構造への再編

◆ 民間、地元自治体と連携したまちづくりを積極的に展開

- 地域特性に応じて位置付けた拠点的な市街地において、居住の集積を進めつつ、駅などを中心に必要な都市機能を集約的に立地させ、都市のにぎわいや活力の維持、効率的な公共サービスの提供などを実現
- 生活圏の中心となるべき地域において、鉄道駅などの交通結節点を中心に、居住・商業・医療・高齢者福祉・子育て支援など、生活機能を効果的に集積した生活拠点を育成
- より身近な駅の周辺や幹線道路沿道の市街地、大規模住宅団地の中心などでは、コミュニティインフラが整った生活中心地を形成
- 生活拠点や生活中心地を取り巻く住宅市街地においては、豊かな自然環境と調和した特徴ある住環境の形成を促進
- 都市開発諸制度などの都市づくり手法を地域特性に応じて活用し、拠点の形成を誘導

<集約型地域構造への再編イメージ>



良質な住宅ストックの形成と活用を推進

◆ 既存住宅ストックの再生・活用

- 容積率制限などで建替えが困難な老朽マンションについて、敷地の統合や再編、マンションを取り込んだなど、まちづくりと連携して建替え等の円滑化を促進
- 高齢者や子育て世帯など住宅確保に特に配慮が必要な方への住宅供給など、区市町村が行う空き家の利活用を支援
- 都営住宅の計画的な建替え及び区市町村居住支援協議会の設立促進や活動の支援等により、居住の安定確保を実現

<良好な住環境が整備されたまちのイメージ>



【政策目標】

- ・ 既存住宅取得率 50%(2020年度)
(35.1% 2008年度)

多摩ニュータウンの再生を促進

◆ 道路の整備、住宅の更新等を推進

- 南多摩尾根幹線の整備を推進し、早期に広域的な道路ネットワークを形成することにより、まちの魅力を向上させるとともに、道路沿道型業務・商業用途への土地利用転換の誘導を技術支援
- 分譲マンションの建替えを支援するとともに、老朽化した都営住宅を計画的に建替え、創出用地をまちづくりに活用し、ニュータウン再生に貢献

<都市構造の誘導による再生のイメージ>



【政策目標】

- ・ 都営住宅の建替え一部竣工(諏訪団地)(2020年度)